

平成 27 年 7 月 3 日

稲城市議会 議会運営委員会
委員長 北浜 けんいち 殿

起風会
中田 中 鈴木 誠

特定担任事務調査事項に係る案件の提案

本委員会において新たに調査する案件について、以下の6点を提案いたします。

1. 議会運営委員会における全会一致方式を多数決方式に変更

(内容)

稲城市議会の議会運営における各提案について、全会派がの意見が一致しないと進まない仕組みとなっている。これでは進めるべきものも少しの反対で進まない、まさに停滞を生み出す根源となっていると考える。

出来ることならば過半数、少なくとも総数の3分の2以上の賛成で各提案が実効性を持って進められるように変えていくべき。

2. 委員会のネット中継を実施

(内容)

委員会の中で現在傍聴が認められている部分(所管事務調査及び行政報告を除く、議案及び請願・陳情の審議部分)については、インターネットでの公開も検討すべきと考える。その際、Ustream 等、安価なネット配信の方法を採用すれば、安価かつ最小限の機材で実現できると思われる。

改選前の議会運営委員会でも、ほぼ全会派一致を見たにも関わらず、実現することができなかったのも、是非とも今期は実現したい。

3. 聴覚障害を持たれる方々への傍聴・視聴環境の向上

(内容)

手話通訳者などの介在もあり、本会議場における傍聴はある程度担保されてはいるが、在宅での本会議中継視聴、或いは急遽に議会傍聴参加をされる際(手話通訳者が不介在)に対応するためのシステム(UDトーク等)を検討し、発言を視覚化できるようにしたい。

4. 稲城市議会の議会改革方針の明文化

(内容)

前任期での議会改革はHP や広報の改善等の小改善にとどまっているが、これは上述1の通り、従来の全会一致方式での議会改革が限界にきているからと考える。今後更なる改革に取り組むには、各会派が考える議会のあり方や改革の方向性について議論し、委員会内で共有する必要がある。そのため、これまで行ってきた改善事項を整理し、今後の議会改革の方針を取りまとめることを提案したい。

5. 議会基本条例制定に向けた会派横断の勉強会の開催

(内容)

「稲城市議会は改革先行型である」との意見が多数派を占めるのは理解しているが、前任期では思い切った改善ができなかった点を踏まえると、そろそろこれまでの議会改革の取り組みの集大成として議会基本条例制定に向けた準備を始めてもよい時期ではないか、と考える。手始めとして会派横断の勉強会等を開催し、制定に向けたスケジュールや必要な条項の整理などに着手することを提案する。

6. 議会基本条例草案の作成

(内容)

上記2点の提案が実現することが前提であるが、諸先輩方が取り組んできた議会改革の取り組みを整理し、議会基本条例の草案を作成することを提案したい。稲城市議会の議会改革は他の議会と比べ、決して見劣りするものではないと確信しているが、議会改革度の評価指標として「議会基本条例があること」が大きな比重を占めるようになっており、この流れには追随せざるを得ないとする。稲城市民が稲城市議会の改革度の判断する基準は、日経グローバル等の外部機関による議会改革度評価である。議会内で「稲城市は進んでいる」といくら言ってみたとところで、市民はそうは思ってくれない可能性が高い。稲城市議会の改革度を外から不当に低く評価されないためにも、議会基本条例の制定に取り組むべきと考える。

以上